

令和二年度技術士第二次試験の延期について

令和2年5月20日
科学技術・学術審議会
技術士分科会試験部会

新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえ、令和二年度技術士第二次試験の実施時期を延期することとする。筆記試験（本年7月11日、12日実施予定）については、本年9～11月を目途に実施することとする。

延期後の具体的な試験実施日等については、新型コロナウイルス感染症に係る状況の推移及び試験会場の確保、感染拡大防止対策等の準備状況を踏まえ、改めて本部会で決定し、速やかに公表、周知する。

ただし、試験会場や試験実施日時等について、決定後であっても新型コロナウイルス感染症に係る状況等によっては、変更となる場合がある。

以上